

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

市長のあいさつ(はじまり)

内容

市長のあいさつ(終わり)

第 42 回目となる今回は、市内の神居中央、神居東地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。

11 人の方が参加し、地域特有の課題や、市政やまちづくりに対する意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成 21 年 8 月 5 日(水) 午後 6 時 30 分～午後 7 時 34 分
場所	旭川市神居公民館 大会議室(旭川市神居 2 条 9 丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(11 人)

対話の内容

※参加者はアルファベットで表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

市長あいさつ

皆さん、こんばんは。今日は大変暑い一日でしたが、皆さんお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

今日は、神居中央と神居東地域にお住まいの皆さま方にお声掛けをさせていただいておりますが、神居地域の話はもちろん、その他の地域の方もいらっしゃるかもしれません。全市的ないろいろなご意見を聞かせていただければと思っています。

こちらの地域での開催は2回目となります。前回もこの場所で平成 20 年 3 月 26 日に開催させていただいております。前回いただいたご意見につきまして、今日はその一部ですが、その後の対応等についてご紹介させていただきたいと考えております。8時までの1時間 30 分くらいの時間ですが、有意義な時間にできればと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長就任以来、これまでこの対話集会を進めてきています。対話から市政を動かしていくという思いで、いろいろな機会を使って、市民の皆さんのお声を聞かせてもらっていま

す。これまで地域の皆さんやいろいろな団体の皆さんと対話集会を開催させていただいており、今日が第42回目となります。市政に対するお話しや、また将来の旭川に対しての思い、またいろいろな地域の課題などについてのお話しをいただいております、私も市政執行の上での参考にさせていただいており、非常に感謝を申し上げたいと思います。

神居地域は美瑛川と山とに囲まれた住宅地域でございますが、非常に自然も豊かな地域であります。国道、環状線など幹線道路も走っており、商業施設もありますし、市内でも非常に住みやすい地域なのではないかなと考えています。お祭りやイベントなどの行事も積極的に行っていただいております、今年はいよいよ雨の日だったかと思いますが、神居のお祭りには、昨年私も参加させていただきました。お祭りなども非常に熱心に地域の皆さんに盛り上げていただいております、そういった部分やいろいろな部分でこれからもお世話になるかと思っております。

これまで対話集会での意見などについて、市政への反映状況を一部ですがこの機会にお話しをさせていただきたいと思っております。

皆さまにお配りしている次第の裏面でございますが、アパート・マンションのごみ捨てマナーの話ですが、これは神居地域に限らず、全市的にいただいていたのですが、これにつきまして、市内で新築される4世帯、4戸以上のアパート・マンションについては、専用のごみステーション設置を要綱で義務付けさせていただきました。強制力はありませんが、新規に建つ場合には必ずお願いしております、今後アパート・マンションでのごみ出しのマナーも向上していくのではないかと考えております。

また、精神障害者のバス料金の助成ですとか、また神居地域にも授産施設たくさんございますが、これらの施設での市の指定ごみ袋の販売をできるようにさせていただいたり、第二庁舎の中に発達障害のあるお子さんが通っている「こども通園センター」という施設がありますが、ここに通っている子のご兄弟を託児できるようにしました。8月17日に開設したいと思っておりますが、もし空きがあれば、市役所に用事のある方についても、事前に予約をいただくことで利用できるようになっております。

また、公営住宅への入居は非常に倍率が高い中で、高齢者や身体障害者の方が優先的に入居できるよう定目的住宅の枠を新たに設置し、現在136戸という状況になっております。市営住宅はまだまだ倍率が非常に高い状況でございますので、今後も工夫していかなくてはいけないのかなと考えております。

また、町内会の加入については、皆さんご承知のように今どんどん加入率が減ってきているという状況でありまして、市もいろいろな広報、またいろいろな機会に是非町内会の活動に参加してください、またボランティア活動に参加して、自分たちの地域により愛着を持って、地域をつくりあげていくという思いに立っていただけるように、今PRをさせていただいております。これについても市民委員会の皆さんとも一緒に取組を始めさせていただきます。

また、河川敷のパークゴルフ場についてですが、散水施設等が整備され、一定程度の芝の状態を維持できるようになってきたところから、有料とさせていただき、さらにパークゴルフ場のレベルを上げていくということで、今年から末広の秋月橋の側のパークゴルフ場からスタートさせていただき、春光台も今年からそういう形とさせていただいております。東光のパークゴルフ場についても今年の秋オープンの予定ですが、こちらでも一部パークゴルフ協会の皆さん等にも運営・維持管理のお願いをしながら、将来的にはもっともっと住民の皆さんにお願いできるようなスタイルを進めていきたいと考えています。大橋のパークゴルフ場につきましては、地域の皆さん、まさに神居地域の皆さんだと思います。9ホールから18ホールに拡張していただいて、自主的に愛好会の皆さんに管理していただいているということでございまして、こちらについてはあらためて感謝を申し上げたいと思います。その他にもまだございますが、一部だけ紹介させていただきました。

地域の課題についてであります。伊ノ沢スキー場について、前回の対話集会でいろいろご意見をいただきました。今、ロープウェイ1基設置し運営を存続させていただいておりますが、本来であれば、リフトを設置して以前と同じようなかたちでの存続という地域が

らのお話をいただいておりますが、昨今の厳しい財政状況の中で、当面ロープウェイでのスキー場運営を継続し、将来的にリフトを建設するというのを全く否定しているというわけではありません。当面、こういう形でスキー場を存続していきたいということでご理解をいただいております。

また、神居と神楽の間の橋についてのご要望をいただいております。平成大橋と両神橋の間に橋を架けることについて、地域からの要望をいただいております。これについても現時点では非常に厳しい状況にございますが、私どもも長期的な中では考えていくということで皆さんとお話しをさせてきていただいております。旭川は非常に橋が多いまちでありまして、昭和30年代、40年代に架けた橋がこれからどんどん架け替え時期に入ってきており、まずそれをやっていかなければならないと考えておりまして、なかなか新規の橋の建設は厳しい状況であります。ただ、これについても引き続き取り組んでいかなければと考えております。

その他に道路の拡幅の件等もご要望いただいておりますが、国や道に対して要望すべき事項については要望してきておりますし、またしかるべき時期にはしっかりと整備を進めていきたいと考えております。

全市的な最近の話題ということで、対話集会とは違うお話しになりますが、丸井さんが7月末に閉店いたしました。8月末までに売却先を決定したいというように聞いておりますが、前回、第1回目の入札は不調に終わり、落札者が決定しなかったということであります。引き続き、私どももいろいろな情報を収集しながら、一日も早くシャッターが開くように最大限努力をしていきたいと思っております。

それとPRなのですが、これまで市役所第二庁舎と第三庁舎に分散しておりました、市民相談センター、発達支援相談室、母子家庭相談室などの相談窓口を、市役所第二庁舎の2階に集約させていただきました。これまでより相談業務も市民の皆さんの利便性の向上にお役に立てると思っておりますので、是非皆さま方も気軽に市役所の相談窓口をご利用いただければと思います。

また、第2回定例会が7月7日に閉会しましたが、今回、景気雇用対策ということで約12億2千万円の補正予算を可決いただきました。そのうちのいくつかであります。太陽電池パネルの設置に対する助成ということで、一世帯当たり最大21万円の助成をさせていただくこととなりました。今回初年度ということであり、数に制限がありまして、もしかしたら倍率が非常に高くなるかもしれません。どれくらい応募があるかを見極めて来年度以降の参考にさせていただきたいと考えております。

また、妊婦検診の公費負担額を増額しまして、従来の約1.6倍に拡大させていただいたり、小学校の留守家庭児童会を永山西・西御料地の2か所増設させていただきました。

また、これもPRなのですが、今年は旭川市と韓国水原市とのちょうど姉妹都市提携20周年にあたりまして、先日、夏祭りも終わったばかりですが、それに合わせていろいろなイベントをさせていただきました。昔、正祖大王という韓国水原の王様がおりまして、水原城という城が水原にあります。そこにいた王様と聞いておりますが、その行列を韓国国外初、この旭川で再現していただきました。韓国からも80人以上の水原市民の皆さんに旭川に来ていただいて、一緒にお祭りを盛り上げていただいたり、伝統舞踊の披露ですとか、夏祭り会場の韓国屋台村に足を運ばれた方もいらっしゃるかもしれませんが、水原というカルビが有名なところなもので、水原カルビですとかトッポギとかいろいろな美味しい料理を出していただきました。私も最終日の夕方7時過ぎに顔を出しましたが、もう売り切れており、5時過ぎにはもう完売していたということで、非常に盛況だったということでございます。またこれでいろいろな部分で韓国水原との交流が増えていけばよいなと思っております。アシアナ航空の定期便が旭川空港とソウルの間を飛んでいますので、是非またいろいろな交流が増えて、この路線もこれからもっともっと発展をしていけばいいなと考えております。

市からのPRも含めてお話しさせていただきました。

私から冒頭のごあいさつはこの辺にさせていただきたいと考えております。この後、皆さんといろいろと意見交換をさせていただければと思っていますので、どうぞよろしくお願い

します。今日はお世話になります。

参加者A

今回の参加者は非常に少なく残念です。町内会の回覧でのお知らせがあったり、僕も町内で呼びかけしたのですが、少なくして申し訳なく思っています。

パークゴルフ場の件ですが、我々の町内にもパークゴルフのサークルがあります。両神橋と忠和のパークゴルフ場を毎週土曜日に利用しているのですが、非常にグラウンドの状態が悪く、皆嫌がっています。嵐山のように600円も払えませんが、多少は料金を払ってもいいので、グラウンドの状態を良くしてほしいと思います。車がある人は芝の状態の良いパークゴルフ場に行くことができますが、近場しか行けない人もいます。車で深川とか妹背牛に行くと、結構旭川の人に来ています。また旭川の人 came, また旭川の人 came と言われ、また協賛金に100円を払っています。昨年、幕別に行きましたが、そこは無料です。とてもグラウンドの状態が良く、あちこちから来てます。パークゴルフをすることで、私たちのような高齢者は非常に健康になり、病院に行かないように健康管理ができますので再度検討してください。



もう一つ、ごみステーションの件です。私も環境部の方にいろいろお願いするのですが、職員の方々は非常に熱心にやってくれています。電話するとすぐに来てくれます。私たちの町内もごみ出しの件でいろいろとお願いしますが、市の環境部の方々が一生懸命やってくれていますので感謝しています。今後ともよろしくご配慮お願いします。

市長

パークゴルフ場の件については、私どもも順次、開発局と話しをさせていただいております。秋月橋の河川敷をボーリングさせてもらい、散水施設が4か所でできています。今後これを他のパークゴルフ場にも拡大していきたいと考えております。財政の問題もありますが、順次そうしていくことで少しずつでもレベルを上げていきたいと思っております。

また、ごみの件についてはありがとうございます。引き続きまたよろしく願いいたします。

参加者A

旭川大橋のパークは亀吉の老人クラブの人が管理されて、管理者も朝早く来て草刈をしています。そういう人もいるということも覚えておいてください。非常に感謝しています。

参加者B

今、神居地区にキツネが結構出没しており、ごみを荒らして困っていますので、キツネ対策をお願いしたいと思います。

次に、北都商業高等学校の跡地がどうなるのかお伺いします。

次に、来年からバーサー大会が富沢で行われる予定ですが、駐車場や仮設トイレの設置に関してどのような考えを持っているのか教えてください。

市長

キツネの件につきましては、今日はお聞きしたので、市役所に戻ってから対応を考えたいと思います。鹿などが畑に入ってきて農作物の被害があると、猟友会の方にお願ひして捕獲したりしていますが、キツネだとなかなかそこまでのことはできないのかなと

思います。あまり被害があるようであれば何か良い方法がないか検討させていただきたいと思います。

北都商業高等学校については、現時点では跡地利用は決まっていません。今年度はもう募集停止していますので、在校生が全て卒業した平成23年3月の時点で閉校となる予定です。非常に校舎が古いものですから、新しい施設として使う場合には耐震工事をし直さなければなりません。すると恐らく億単位のお金が必要になってくると考えておりますが、何かに活用ができるのであれば是非耐震工事をしたいと考えていますし、それについては私どもも早急に決めていかなければと考えています。

バーサー大会につきましては、こちらの地域の皆さんからも会場誘致の要望があり、平成22年3月の大会から富沢で開催させていただくこととなりました。今、詳細を詰めているところですが、簡易トイレを数十基設置していきたいと考えています。またプレハブ等についても設置して、大会本部施設また救護室等もしっかりと対応していきたいと考えています。上の方に教育委員会の施設がありますが、そこも活用しながら開催していきたいと考えていますが、いろいろと試行錯誤の部分もありますので、スキー連盟の皆さんとしっかり連携を組んで成功することができるように、また今年は第30回という節目の年になりますので、一生懸命頑張っていきたいと考えております。

参加者C

私の町内にかわかぜ公園があります。今年は非常に雨が多く、そのため北側の入口からインターロッキングブロックの上を水がどんどん流れ、泥がたまり汚れもひどい状況です。毎年掃除はしていますが、今年は手に負えないほどの量が流れ、道路にも流れ出ています。道路の側溝が高いので、片側にしか流れていかない状況もありますのでこれも一応見ていただきたいと思います。先日、雨が降った状態の写真を何枚か撮って、公園緑地協会に申し出ました。そして、公園の中に溜まった水が道路に流れ出ないようにしてほしいとお願いしてあったのですが、予算の関係ですぐには難しいというような話でした。つい最近、子どもたちが夏休みに入り、この公園でのラジオ体操に始まったのですが、子どもが公園の入口の泥水が溜まったところで滑って転び、肘を擦りむくけがをしまいました。あらためて緑地協会の方にけが人が出たのですぐに対応してほしいとお願いしたところ、早速、次の日に緑地協会の方と公園みどり課の職員の方が来ました。とりあえず側溝は掘って、そして道路に暗渠でも入っているのでしょうか、それに繋いで対処したいということでした。ブロックの上は歪みがひどく、泥が被って雨が降ると道路へ流れないで、舗道とブロックの間に水が溜まってしまうのですが、予算をみていないと伺ったのでやむを得ないかなと思います。けが人が出たということになるとそういう問題ではないのではないかと思います。できればブロックをはずして一度修正していただきたいなと思います。けが人が出ってしまったのは非常に残念ですので、十分に検討願いたいと思います。

市長

今日このような話しがありましたということで、公園みどり課と状況確認をさせていただきたいと思っております。早急に対応できるように努力してみたいと思います。

参加者D

先日、「いきいきセンター神楽」という施設の見学と説明会に行ってきました。市の担当者が説明をしていましたが、使い勝手や使うための条件など、いろいろと紛糾していました。例えば浴槽です。この施設は高齢者を対象としています。80歳くらいの人なら非常に危険な浴槽だと思います。転倒してしまいます。私はそう思いました。説明される方は、持ち帰って返事をしますということでした。

こういう施設は市内三か所目で、全て規格は同じだということです。国からの補助金により建設されているということですが、一か所目の不具合、二か所目の不具合を改善して三か所目に反映して、よりよい施設をつくるということが、国の補助を使う場合には可能なのでしょうか。

次に、今年は日本中で大変な豪雨がありました。旭川市には防災マップというのがあるように聞いていますが、それは降雨量が何ミリと設定とされているのでしょうか。豪雨は旭川は非常に少ないのですが、起きないとは限りません。今回の雨を参考にそれを作り変える考えの有無をお聞きしたいと思います。私の家は美瑛川のすぐそばで、地域的には神居古潭があり、今回の雨の時に非常に危機感を持ちました。旭川市では何ミリを想定してこの防災マップを作られているのでしょうか。また、難しいかもしれませんが、防災マップを各戸に配布するという考えはないでしょうか。

市長

いきいきセンター神楽の件については、使い勝手の悪い部分などについて担当に話されているということですので、それについては改善できるかどうかも含めてしっかり回答させていただきたいと思います。

また、国の補助金についてですが、その内容にもよると思います。国の補助金を使うと非常に制限が多く、その制限を超える部分については当然できませんが、その範囲内であれば可能なこともありますので、その内容によると思います。

一般的に国から補助が出るとかなりの制限を受けますので、補助金をやめて交付金というかたちで地方自治体におろしていく方がいいのではないかと、地方分権という中で、お金に色を付けしないで、どう使うかはそれぞれの自治体が判断できる交付金に変えていってはどうだろうかという話しは何年も前からあります。今後そういう流れも増えてくるかもしれません。

参加者D

地方分権というのはこれからどんどん進まざるをえない状況にありますね。そうした場合にはそういうところは改善されていきますか。

市長

全国市長会を通じて、この補助金を減らして交付金に変えてほしいと国に対して要望しています。また、国税と地方税の割合についても、国税の割合が多いものですから、地方税の割合を増やしてほしい、当面は1対1にしてほしいと全国市長会を通じて国のいろいろな機関や各政党に対して要望してきておりますので、今後そういう流れになっていくだろうと期待しております。

防災マップの件ですが、何年か前に全世帯に配布させていただいていると思います。平成18年でしたか。3年前になりますね。もしお手元に無ければいつでもお渡しできます。何ミリ以上かというのはわかりますか。

総合政策部次長

例えば石狩川でしたら三日間の総雨量が230ミリ程度です。

ですから、何年に一度かという言い方をしますと、数十年から百数十年に一度のことなのですが、昨今ではもう必ずしも数十年に一回かどうかはわからない状況ではあります。作りかえる予定があるかというご質問もございましたが、まさしく今ご指摘がありましたようなことをもとにしながら、少なくとも危険度が高まった時には当然作りかえるものではありませんが、当面はその予定はございません。

参加者D

危機管理は大丈夫ですか。

総合政策部次長

各川によって何日間に何ミリというのは想定が違っていますので、たまたま石狩川の例を申し上げたのですが、美瑛川ですとかあるいは中山間地域によっては、対応のあり方というのは個別の防災計画の中でも、ここは危険度が高いという意識を持って消防が対

応する準備は整っております。

市長

こちらの地域について、是非皆さんにもご承知おきいただきたいと思うのですが、非常に土地の低い地域になっています。特に忠和ですね。大雨が降った時に忠和から神居のこの辺りが水没する地域でありますので、そのことはお知りおきいただきたいと思えます。堤防も大分高くかさ上げしていますし、分水路などもつくっておりますので、まずないとは思いますが、万が一の時、百年の一度の大雨が降った時のため、市内では非常に土地の低い地域だということを知っておいていただきたいと思えます。

参加者D

ゲリラ豪雨などということはなかなか考えにくい地域ですから、そんなことはないと思えますけども。

市長

防災対策は私どもも最善の努力をしていきたいと思っております。

参加者C

神居東地区は河川敷に緊急用道路が整備される予定でしたが、反対される方もおり、この計画は凍結されてしまいました。私は賛成の立場でしたが、近年中に整備される予定はあるのでしょうか。それとももうこのまま整備計画は凍結のままなのでしょうか。できれば少し整備していただきたいと思っております。一番反対の強かったことは、切る木の数でしたが、今後、整備される予定があるのかないのかお聞きしたいと思えます。



市長

見本林の対岸辺りですね。10丁目から20丁目の間くらいですね。私も地域の方からそのお話しはお聞きしております。この部分だけ整備されず、うっそうと雑木林になって、夏はホームレスの方がそこでダンボールで家を作って寝泊りしているという話も聞いております。今、地域でいろいろご意見を整理していただいている最中で、これがまとまるのを待っているという状況であると聞いておりますが、また何かあれば随時情報をいただきたいと思えます。

参加者A

神居中学校の前の「神居ふれあい道路」についてです。ここは国からの補助で道路上に段をつくっています。暴走族がいるということで、道路上に段差を設けてあるということですが、雪解け時、この段差に水が溜まってしまい、毎年、市の方が水はきに来ています。以前、火事になった時、消防車がここを直進できずにグルグル回っていました。何年経ったら国の補助金の制限が時効になるかわかりませんが、この段差をなくすことを検討していただけないでしょうか。

市長

国のお金がどれくらい入っているのか、またこれができてどうなのか少し調べてみたいと思えます。はやし内科さんの横の道路ですよね。私も何回も走ったことがあります。何か良い方法がないか調べてみます。何かいろいろ意味があるとは思いますが、あのそば

に住んでいる方いらっしゃいますか。

参加者B

私が聞いたのはスピードを出さない為にそうしたというようなことだったと思います。そこは一直線なのでスピードを出してしまうから、スピードを出さないようにそうしたと聞いています。

市長

そういう効果もあると思います。あれがあるとスピードを出せないですからね。地域の人々が当時建設する時にそういうふうにしてくれという話しがあったのかもしれないね。

参加者D

マンション・アパートに住んでいる方のごみの出し方が悪いというのは、ごみカレンダーが行き渡っていないからではないかと思います。専用のごみステーションをつくるようにしたそうですが、自分のところに捨てないで他のステーションに持っていっています。ですから、ごみカレンダーを大家さんや管理会社を通じて配布するなど、何らかの形で必ず行き渡るようにしていただければいいと思います。

参加者A

新築のアパート・マンションについては、ごみステーションが設置されるということなのでいいですが、既存のアパート・マンションが問題なのです。これは町内会の役員などが、きちんとマナーを守って下さい、分別してくださいと積極的に働きかけていくべきで、行政にお願いすることではないと思います。できるだけ町内で積極的にPRするとか、アパートの住民に働きかけるしかないのではないかと思います。

他の町内の方が捨てていったものについては、環境部の職員の方に全部空けて見てもらっており、かなり減ってきています。それでも捨てられてしまうものは、一週間程様子を見て環境部の職員の方に持っていってもらっています。

市長

ごみについては、全市的な課題でありまして、ごみカレンダーは毎年広報誌に折り込んで配布しています。町内会に入っていない方にも行き渡るように業者などにもお願いしながら配っていますが、配られても、関心が無ければ読まずに捨ててしまうので、何度配ってもダメな人はダメなのでしょうが、何か良い方法はないか、またいろいろと検討しなければならぬと思います。もし、不適正に排出されたごみがあって、排出した人を特定できる場合には、必ず環境部の職員が本人に会えるように努力をして、一人一人個別指導をしてきておりますので、年々違反ごみは減ってきているのですが、まだ少しありますので、周知という部分で今後ともまた考えていきたいと思っています。

参加者D

以前、平成大橋から降りてきた辺りの道路が、春先になると水がたくさん溜まっていたので、市の土木部に対応をお願いしたら、大変速やかに対応していただき、昨年頃からは非常に良い状況で水が流れ、水たまりがなくなりました。また、私の家のすぐ近くに空き地があります。雑草が伸び放題でしたので、市の環境部に電話したところ、すぐに調べていただき、国有地で開発局のものということでしたが、速やかに対応していただき、また開発局も速やかに草を刈ってくれました。このように、お願い事については非常に速やかに対応していただいておりますので、お礼を言いたいということです。

市長

できることと、できないことがあると思いますが、できることはなるべく速やかにやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

市長終わりのあいさつ

今日はいろいろと貴重なお話をいただき、ありがとうございました。

今日いただいたお話しは、市役所に戻ってから検討させていただき、すぐに対応できるもの、またご相談させていただく案件もあるかもしれませんし、時間のかかるものもあるかと思えます。引き続きそれについても検討していかなければならないと思っております。

皆さま、夕方のお忙しいところ、お時間をさいいただき、このような会に参加をいただきましてありがとうございます。今後とも、旭川の発展とまた将来の安心のためお力添えをお願いいたします。